

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	内藤 秀雄
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市西区
【報告義務発生日】	令和8年7月15日
【提出日】	令和8年7月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンメンテホールディングス株式会社
証券コード	6086
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内藤 秀雄
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	シンメンテホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都品川区東品川四丁目12番 6 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	シンメンテホールディングス株式会社 河村 和弘
電話番号	03-6260-1572

（ 2 ） 【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	4,390,100				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O	
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P	
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D		K	R	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E		L	S	
対象有価証券償還社債	F		M	T	
他社株等転換株券	G		N	U	
合計（株・口）	V	4,390,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				4,390,100
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年7月15日現在）	AD	21,666,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		20.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		21.22

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち、2019年6月24日に取得した1,000株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。2019年6月24日～2049年6月23日までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないこととなっています。

保有株式のうち、2021年6月25日に取得した2,000株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。2021年6月25日～2051年6月24日までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないこととなっています。

保有株式のうち、2023年6月30日に取得した2,000株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。2023年6月30日～2053年6月29日までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないこととなっています。

提出者は、2026年7月15日付で、株式会社中島産業（以下「中島産業」といいます。）との間で、以下の内容を含む株主間契約を締結しております。

() 提出者及び中島産業は、発行者の株主総会において、株式会社三機サービス（以下「三機サービス」といいます。）及び発行者間の2026年7月15日付経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）に定める経営統合後の経営体制に関する方針に沿って発行者が提案する役員体制に係る議案に賛成すること

() 提出者及び中島産業は、株主間契約の有効期間中、原則として、相手方当事者の事前の書面による承諾なく、自己又は自己の関係者をして、直接又は間接に、提出者の株式等の追加取得、市場外取引による売却、公開買付け・買集め・議決権取得等、株主提案権の行使又はその働きかけ、役員の選解任等に関する提案等、及び経営方針・資本政策その他重要事項に関する他の株主への働きかけ等を、単独で又は第三者と共同し若しくは第三者を通じて行い、又は自己の関係者をして行わせないこと

なお、本経営統合契約に定める経営統合後の経営体制に関する方針は以下のとおりです。

() 発行者を会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」（株式交換完全親会社）、三機サービスを会社法第768条第1項第1号の定める「株式交換をする株式会社」（株式交換完全子会社）とする株式交換の効力発生日における発行者の役員について、両社が指名する役員が同数ずつとなるよう、発行者の代表取締役会長兼社長の内藤秀雄、発行者取締役の内藤剛、村山政昭及び大崎秀文の4名に、新任の取締役として、三機サービス代表取締役会長の中島義兼、三機サービス取締役の越智玲緒奈及び川崎理、並びに中島諒子の4名を加えた合計8名と、社外取締役（2名）、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（2名）についてそれぞれ両社が1名ずつ指名する選任議案を2026年9月4日に開催予定の、発行者の臨時株主総会に上程する。

() 発行者が2027年5月に開催を予定している第42回定時株主総会において、発行者の役員のうち、取締役（社外取締役を除く。）及び監査役のうち、三機サービスの出身者が2分の1を占め、また、三機サービスの指名する者が社外取締役及び非常勤監査役の2分の1を占めるよう、役員の選任議案を上程する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	10,818
借入金額計（AH）（千円）	4,448
その他金額計（AI）（千円）	6,744
上記（AI）の内訳	2013年9月5日株式分割により、370,140株取得 2017年11月1日株式分割により、851,200株取得 2019年5月29日、30,000株処分 2019年6月24日譲渡制限付株式報酬により、1,000株を取得しております。 2020年3月1日株式分割により、1,167,800株取得 2021年6月25日譲渡制限付株式報酬により、2,000株を取得しております。 2023年6月30日譲渡制限付株式報酬により、2,000株を取得しております。 2024年8月30日に贈与により、1,000株処分 2025年3月1日付の株式分割（1：2）により、普通株式2,299,100株を無償取得。

取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	22,010
----------------------	--------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社みずほ銀行品川支店	銀行	取締役頭取 加藤勝彦	東京都品川区南品川2丁目2番7号	2	4,448

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地